

第三六三号

認定証

長野市大字鶴賀権堂町二二〇一番地二三

ポレスター長野大通り一一〇三号

株式会社 Ultimate Security
& Delight

警備業法(昭和四十七年法律第百十七号)

第三条各号に掲げる者のいずれにも

該当せず警備業の要件を備えて

いることを認定する

有効期間

令和三年九月二日から

令和八年九月一日まで

長野県公安委員会

